

令和2年度「人権教育の推進に関する調査」結果概要

〈調査目的〉

各学校における人権教育の推進にかかわる状況を総合的に把握し、今後の人権教育の推進に活かす。

〈調査対象数〉

381校（県内の公立及び私立の全学校）

小学校等：200校（義務教育学校3校（前期課程）を含む）

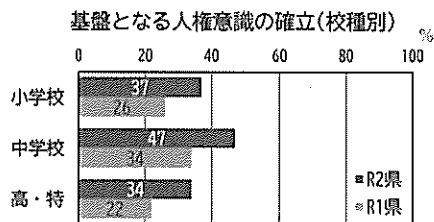
中学校等：112校（義務教育学校3校（後期課程）、中等教育学校1校（前期課程）を含む）

高等学校等：73校（特別支援学校10校、中等教育学校1校（後期課程）を含む）

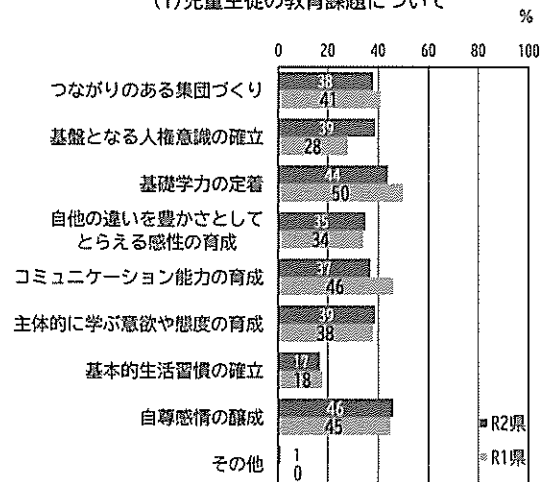
I 児童生徒の教育課題について

(1) 児童生徒の教育課題について

- ・ 「自尊感情の醸成」を教育課題と捉える学校が最も多かった。
- ・ 「基礎学力の定着」【▲6pt】、「コミュニケーション能力の育成」【▲9pt】が減少し、「基盤となる人権意識の確立」【△11pt】に大きな増加が見られる。



(1)児童生徒の教育課題について



分析、今後の取組に向けて

これまで「全国学力・学習状況調査（小学6年生・中学3年生対象）」の結果から、県内の児童生徒の自尊感情が低いことが懸念されてきましたが、自尊感情を高めることが人権意識を高めることや、他者と豊かにつながり合うための基盤となることへの認知が進んできていると考えられます。

また、「基盤となる人権意識の確立」を教育課題に挙げる学校が増加しました。今般のコロナ禍において、児童生徒が身近に人権侵害や差別事象を体感する状況にあって、「人権が守られている状態を肯定し、人権が侵害されている状況を問題だと認識できる」とする人権感覚を醸成し、解決のための具体的な行動につなげることができる人材の育成が急務となります。

新しい人権教育推進プラン「求められる取組」より

【一人一人が大切にされる「場」づくり】

- 人権教育を推進する者としての誇りと自覚に基づき、「世界人権宣言」や「児童生徒の権利に関する条約」等の理念に学び、日常的に人権に関する知的理解を深め、人権感覚を研ぎ澄まし、率先して自他の自尊感情の醸成を尊重した人間関係づくりに努める。

【様々な人権問題についての学習】

- 人権侵害を被っている当事者の思いや願いを知ることが大切にし、そうした人々に寄り添おうとする態度やその問題の解決を図るための技能を培う学習活動を展開する。

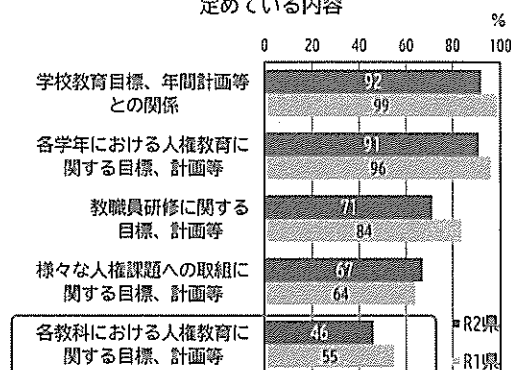
II 令和元年度における人権教育の推進について

1 人権教育の推進に関する計画

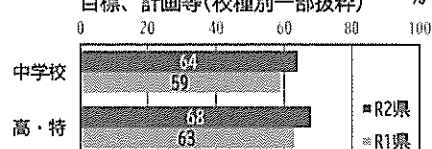
(2) 推進計画・年間指導計画に定めている内容

- ・ 上位項目には、「学校の教育活動全体の目標等との関係」「各学年における人権教育に関する目標、計画等」「教職員研修に関する目標、計画等」が挙げられる。
- ・ 「様々な人権課題への取組に関する目標、計画等」で、中学校【△5pt】、高等学校・特別支援学校【△5pt】が増加している。

(2)推進計画・年間指導計画に定めている内容



様々な人権課題への取組に関する目標、計画等(校種別一部抜粋)



分析、今後の取組に向けて

県内のほとんどの学校が人権教育の推進計画・年間指導計画を策定し、多くの学校で「学校教育目標、年間指導計画等との関係」「各学年における人権教育に関する目標、計画等」が定められています。

一方、「各教科における人権教育に関する目標、計画等」は他の項目と比較して定めている学校の割合が極端に少なくなっています。今、全教科・領域の教育活動を通じた人権教育の取組を創造することが求められています。それぞれの教科の特性に合わせて人権課題をはめ込み、「この教科のこの単元でこんな人権課題に迫ろう。こんな活動をしよう。」とイメージすることで、人権教育の日常化が図られるものと思います。

また、定期的に各学校の人権教育推進上の課題を分析し、推進計画の内容を見直し、全教職員がそれぞれの役割において、どの教科・領域等でどんな人権課題に迫ることができるかを明確にすることも重要です。

新しい人権教育推進プラン「求められる取組」より

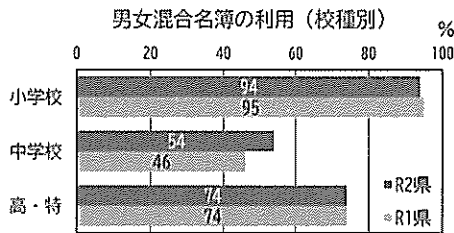
【資料等の充実、学校・家庭・地域の連携】

- 子どもや地域の実態から重点的に取り組むべき課題を明らかにし、それに基づいた人権教育の目標設定や推進計画の作成を具体的に行う。
- 計画に基づいて行った人権教育について、様々な立場からの点検・評価を定期的に行い、さらなる取組へとつなぐ。

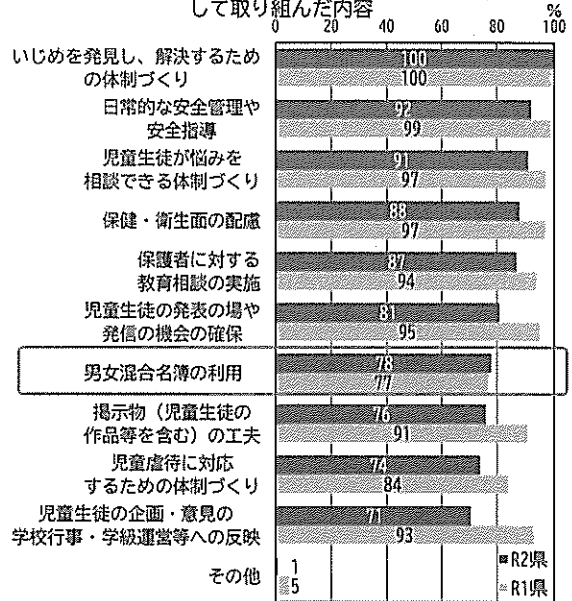
2 人権教育の推進に関する体制整備について

(4) 一人一人が大切にされる場づくりとして取り組んだ内容

- ・ 中学校の「男女混合名簿の利用」【△ 8 pt】が、増加している。



(4) 一人一人が大切にされる場づくりとして取り組んだ内容



分析、今後の取組に向けて

昨年と比較して、ほとんどの項目において実施率が減少する中、中学校の「男女混合名簿の利用」が増加しています。全教職員が「一人一人が大切にされる場づくり」のために学校生活のあらゆる場面を見直し、様々な立場の人の思いを大切にしたい取組を進めることは、「隠れたカリキュラム」として児童生徒が「人権尊重の視点」を学ぶことにもつながります。全ての人の生きづらさにつながるような不必要な区別をなくしていく取組について、全教職員でその意義を確認し合いながら進めることが大切です。

新しい人権教育推進プラン「求められる取組」より

【一人一人が大切にされる「場」づくり】

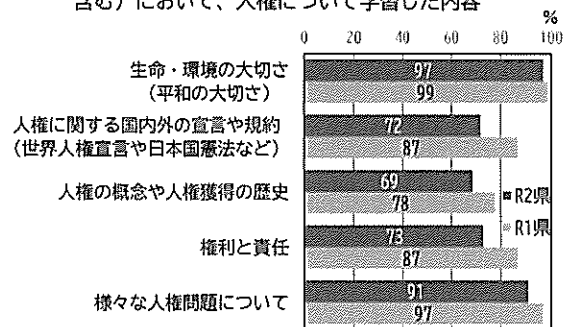
- 学習者にとっての生きづらさにつながるような不必要な区別が学びの場に存在することのないよう、施設・設備・制度等の見直しを図る。

3 人権に関して学習した内容

(5) 各教科・各領域等（学級活動・ホームルームを含む）において、人権について学習した内容

- ・ 「人権に関する国内外の宣言や規約（世界人権宣言や日本国憲法など）」【▲ | 5 pt】、「権利と責任」【▲ | 4 pt】が大きく減少している。

(5) 各教科・各領域等（学級活動・ホームルームを含む）において、人権について学習した内容

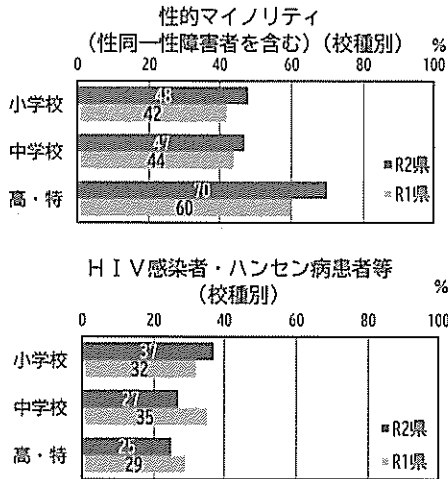


分析、今後の取組に向けて

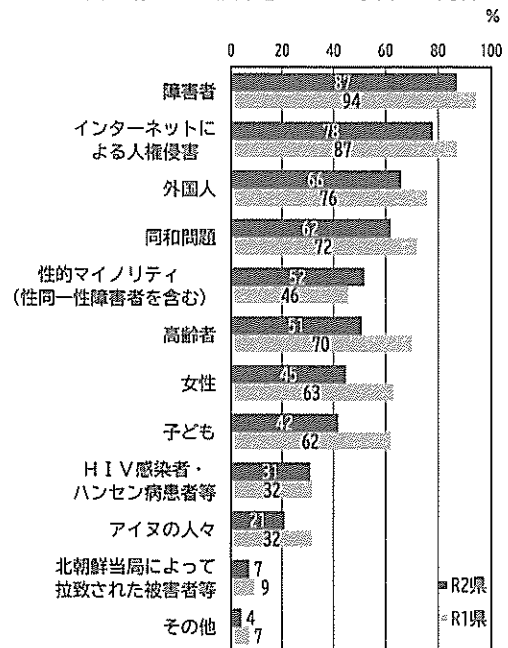
人権についての理解を深めるためには、「普遍的な視点」「個別的な視点」双方向からの取組を進めることが大切です。学校での日常生活において、教職員、児童生徒がともに「自分の権利」や「他者の権利を守る責任」について点検することの習慣化に努めてください。

(6) 様々な人権課題について学習した内容

- ・ 上位3項目として「障害者」「インターネットによる人権侵害」「外国人」が挙げられる。
- ・ 「性的マイノリティ(性同一性障害を含む)」【△6pt】が、全ての校種で増加している。また、「H I V感染者・ハンセン病患者等」が、小学校【△5pt】で増加している。



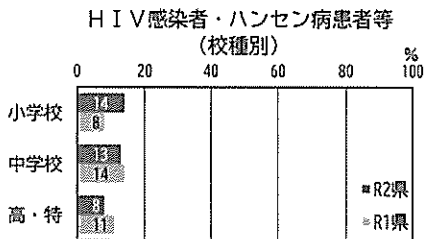
(6) 様々な人権課題について学習した内容



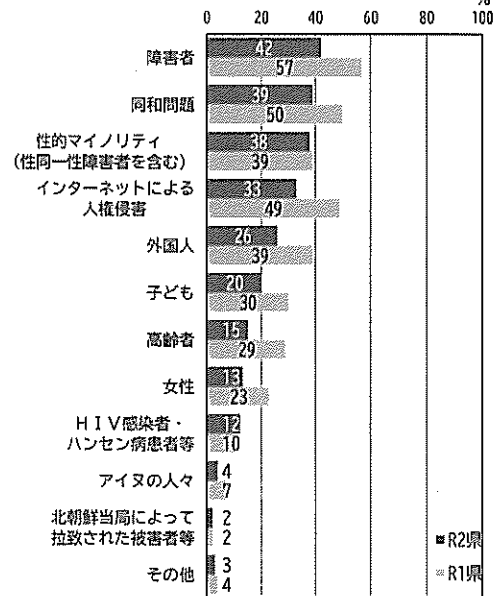
4 人権教育の推進に関して研修した内容

(8) 様々な人権課題について研修した内容

- ・ 上位3項目として、「障害者」「同和問題」「性的マイノリティ(性同一性障害者を含む)」が挙げられる。
- ・ 「H I V感染者・ハンセン病患者等」が、小学校【△6pt】で増加している。



(8) 様々な人権課題について研修した内容



分析、今後の取組に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な学習活動、研修において、人権課題を絞った取組が余儀なくされる中、全校種において「性的マイノリティ」についての学習活動及び教職員研修の機会が増えています。また、昨年、県が作成・配布したハンセン病問題学習教材「心の架け橋」も活用いただき、小学校での「H I V感染者・ハンセン病等」についての学習活動及び教職員研修も増えています。

今後も、これまで表出してこなかった人権課題や新たな人権課題について、教職員が率先して課題認識を高め、積極的に授業に取り入れることから、全ての人権課題の解決につなげていく取組をお願いします。

【「人」について、「権利」についての学習】

- すべての人間が生まれながらにもっている自由、権利、さらには、それらを守る責任などについて具体的に知るとともに、人権がもつ性質について理解を深めることができるよう、「日本国憲法」、「世界人権宣言」、「児童の権利に関する条約」などに関する学習を進める。

【様々な人権問題についての学習】

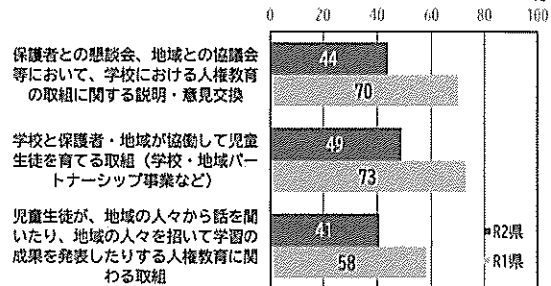
- 人権侵害を被っている当事者の思いや願いを知ることが大切にし、そうした人々に寄り添おうとする態度やその問題の解決を図るための技能を培う学習活動を展開する。
- 多面的・多角的な理解や思考を通して様々な人権問題を捉え、主体的に問題を解決するための話し合い活動を取り入れた学習を進める。
- 身近な暮らしの中にある具体的な人権問題と自分が属する集団の課題を結びつけ、他者と意見を交わす学習活動を展開する。

6 人権教育の推進に関する連携の取組について

(10) 家庭・地域と連携して取り組んだ内容

- ・ 「保護者との懇談会、地域との協議会等において、学校における人権教育の取組に関する説明・意見交換」【▲26pt】、「学校と保護者・地域が協働して児童生徒を育てる取組(学校・地域パートナーシップ事業など)」【▲24pt】、「児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする人権教育に関わる取組」【▲17pt】が大きく減少している。

(10) 家庭・地域と連携して取り組んだ内容 %



分析、今後の取組に向けて

学校と家庭・地域が児童生徒の課題を共有し、協働して課題解決を図ることは、人権教育を推進する上で欠くことができません。児童生徒が学校での人権に関する学びで得たことを日常生活に生かすためには、生活基盤を置く家庭や地域においても、学校と歩調を合わせて人権尊重の視点を大切にした教育が行われる必要があります。

そのためには、学校での人権教育の取組を保護者や地域に知ってもらうこと、人権を尊重した子育てに関する情報提供を積極的に行うこと等が求められます。コロナ禍の状況にあって、「家庭・地域と連携した取組」は実施困難な状況にありますが、従来の方方法にとらわれず、オンラインミーティングの活用等、地域の実態に応じて工夫した取組をお願いします。

【様々な人権問題についての学習】

- 地域の人々、文化、歴史、自然などとの出会いを生かし、地域社会と様々な人権問題をつないだ地域学習を創造する。

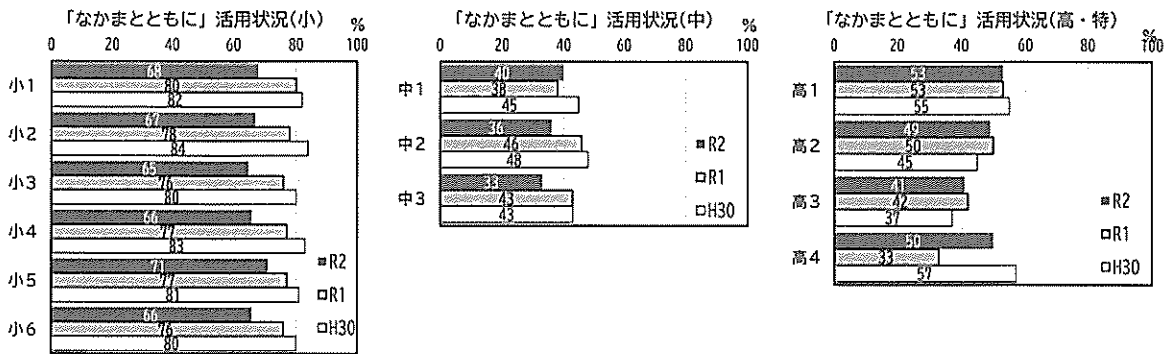
【資料等の充実、学校・家庭・地域の連携】

- 教職員・保育者どうしはもとより、教職員・保育者、保護者、地域住民が話し合いを通じて目指すべき子ども像を共有し、子どもの成長を継続的に支援できるような組織・体制づくりに努める。
- 保護者の思いや願いの把握に努め、人権尊重の視点に立った子育てに関する情報提供や教育相談の充実を図る。

7 人権教育の推進に関する資料等の活用状況について

(12) 人権教育学習資料集「なかまとともに」

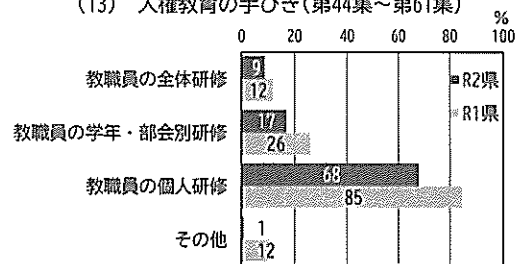
- ・ 全校種において、多くの学年で減少している。



(13) 人権教育の手びき (第44集～第61集)

- ・ いずれの研修機会においても減少しており、「教職員の個人研修」【▲17pt】が大きく減少している。

(13) 人権教育の手びき(第44集～第61集)



分析、今後の取組に向けて

『なかまとともに』は、人権一般の普遍的な視点からの教材、具体的な人権課題に即した個別的な視点からの教材、地域に根ざした教材をバランスよく掲載しています。各教科（道徳を含む）等で活用いただくためにも、学校の状況に応じて、できるだけ児童生徒が手にしやすい場所に保管していただくことをお願いします。

県が発刊している
人権教育の推進に
関する資料の一部を
ご紹介します。

新しい
「人権教育
推進プラン」



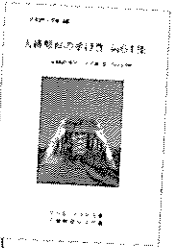
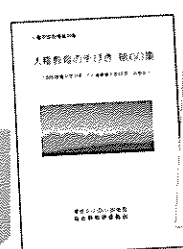
ハンセン病問診学習教材
「心の架け橋」
小学校高学年対象



人権教育学習資料集
「なかまとともに」
児童生徒向けの
人権教育学習資料



人権教育指導資料集
「人権教育の手びき」
奈良県の人権教育推進に
沿った指導資料集



Bデータ編

令和2年度「人権教育の推進に関する調査」結果概要

- 調査対象校は、県内の公立及び私立の全学校で381校です。
 小学校等：200校（義務教育学校3校（前期課程）を含む）
 中学校等：112校（義務教育学校3校（後期課程）、中等教育学校1校（前期課程）を含む）
 高等学校等：73校（特別支援学校10校、中等教育学校1校（後期課程）を含む）
- 集計値は小数第1位を四捨五入しているため、同一設問内の数値を合計しても、必ずしも100とはならないことがあります。

I 児童生徒の教育課題について

(1) 児童生徒の教育課題（回答は3つ以内）

[%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	H30県	H29県
ア つながりのある集団づくり	46	35	21	38	41	③44	③40
イ 基盤となる人権意識の確立	37	47	34	③39	28	30	30
ウ 基礎学力の定着	48	44	37	②44	①50	②47	②48
エ 自他の違いを豊かさとしてとらえる感性の育成	36	34	36	35	34	28	33
オ コミュニケーション能力の育成	34	36	51	37	②46	①49	①50
カ 主体的に学ぶ意欲や態度の育成	37	41	42	③39	38	37	37
キ 基本的な生活習慣の確立	13	10	38	17	18	21	18
ク 自尊感情の醸成	48	51	36	①46	③45	43	39
ケ その他	1	2	1	1	0	1	1

II 令和元年度における人権教育の推進について

1 人権教育の推進に関する計画について

(2) 推進計画・年間指導計画に定めている内容

[%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	H30県	H29県
ア 県の「人権教育の推進についての基本方針」や「人権教育推進プラン」との関係	66	64	67	65	87	83	83
イ 学校教育目標、年間計画等との関係	95	90	85	92	99	97	98
ウ 各学年における人権教育に関する目標、計画等	94	88	89	91	96	96	96
エ 各教科における人権教育に関する目標、計画等	54	38	36	46	55	52	53
オ 人権教育に関わる教科外の活動（学級経営、生徒指導、進路指導、教育相談等）に関する目標、計画等	63	67	59	63	81	77	77
カ 様々な人権課題への取組に関する目標、計画等	68	64	68	67	64	61	58
キ 交流活動や体験活動、課題探究型の学習活動などの実施に関する目標、計画等	52	58	55	54	73	70	70
ク 家庭・地域・関係機関等との連携または校種間の連携に関する目標、計画等	61	55	49	57	72	69	74
ケ 人権週間を始めとした週間・月間、記念日等に行う取組の計画等	67	39	53	56	60	62	62
コ 教職員研修に関する目標、計画等	75	63	75	71	84	84	85
サ その他	2	2	3	2	4	0	1
シ 計画を定めていない	0	0	1	0			

2 人権教育の推進に関する体制整備について

(3) 人権教育の推進に関する体制整備状況 [%] 文部科学省（H24）[%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 人権教育に関する主要な方針・計画の企画立案を行う組織又は会議等に、管理職が参加している	74	72	84	75	88	58	55	50	55
イ 人権教育に関する主要な方針・計画についての（最終的な）決定は、校長が責任をもって行っている	90	84	93	89	97	79	73	63	75
ウ 校内推進体制の要となる人権教育推進担当者を置いている	94	93	92	93	97	83	79	66	79
エ 複数教職員が参加する校務分掌組織（人権教育部等）を置いている	91	91	93	91	95	43	47	52	45
オ 基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、いずれかの形で参加する体制がとられている	92	77	77	84	89	65	49	30	55
カ 基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、いずれかの形で参加する体制がとられている	92	74	75	84	91	65	54	34	57
キ 教職員の間で人権教育に関する実践の交流・評価が行われている	83	70	71	77	84	53	47	27	47
ク 保護者や地域住民からの意見聴取等を行うための組織体制が整備されている	55	40	55	50	72	38	30	30	35
ケ その他	0	1	0	0	0	2	1	1	2
コ 行っていない	0	0	1	0					

(4) 一人一人が大切にされる場づくりとして取り組んだ内容 [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	H30県	H29県
ア 保健・衛生面の配慮	91	81	89	88	97	96	95
イ 日常的な安全管理や安全指導	94	88	93	92	99	98	99
ウ 児童生徒が悩みを相談できる体制づくり	87	96	95	91	97	96	94
エ 保護者に対する教育相談の実施	90	83	86	87	94	92	91
オ 児童虐待に対応するための体制づくり	83	67	59	74	84	77	79
カ いじめを発見し、解決するための体制づくり	100	100	100	100	100	100	100
キ 掲示物（児童生徒の作品等を含む）の工夫	82	69	71	76	91	90	90
ク 児童生徒の発表の場や発信の機会の確保	83	79	77	81	95	93	94
ケ 児童生徒の企画・意見の学校行事・学級運営等への反映	71	71	71	71	93	93	91
コ 男女混合名簿の利用	94	54	74	78	77	74	70
サ その他	1	2	1	1	5	2	1
シ 行っていない	0	0	0	0			

3 人権に関して学習した内容

(5) 各教科・各領域等（学級活動・ホームルームを含む）において、人権について学習した内容 [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	H30県	H29県
ア 生命・環境の大切さ（平和の大切さ）	99	97	89	97	99	100	99
イ 人権に関する国内外の宣言や規約（世界人権宣言や子どもの権利条約、日本国憲法など）	79	69	56	72	87	84	86
ウ 人権の概念や人権獲得の歴史	67	74	67	69	78	77	81
エ 権利と責任	76	71	67	73	87	88	84
オ 様々な人権問題について	94	89	86	91	97	98	95
カ その他	1	2	1	1	0	1	2
キ 行っていない	0	0	1	0			

(6) ((5)でオに「○」の場合のみ回答) 様々な人権課題について学習した内容 [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	H30県	H29県
ア 同和問題	60	62	67	62	72	68	71
イ 女性	48	38	49	45	63	56	58
ウ 子ども	49	37	34	42	62	57	60
エ 高齢者	57	51	36	51	70	67	66
オ 障害者	90	86	81	87	94	93	93
カ 外国人	69	56	73	66	76	74	76
キ HIV感染者・ハンセン病患者等	37	27	25	31	32	31	36
ク アイヌの人々	24	20	18	21	32	28	31
ケ インターネットによる人権侵害	78	74	82	78	87	87	86
コ 性的マイノリティ (性同一性障害者を含む)	48	47	70	52	46	36	29
サ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	4	10	10	7	9	7	6
シ その他	2	4	7	4	7	2	3

4 人権教育の推進に関して研修した内容

(7) 人権教育に関して研修した内容 [%] 文部科学省 (H24) [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 児童生徒の意識、児童生徒が抱える問題等に関する現状・背景等に関する内容	84	75	71	79	90	62	65	70	64
イ 聞く技術、話す技術をはじめ、児童生徒との対話・対応スキルに関する内容	44	31	27	37	53	47	40	36	44
ウ 児童生徒の人間関係づくり、集団づくりに関する内容	71	57	48	62	76	85	82	57	80
エ 人権教育の教材に関する内容	54	45	52	51	61	14	15	14	14
オ 人権教育のカリキュラム、授業等で使える学習プログラム等に関する内容	32	25	36	30	42	25	23	14	23
カ 人権学習への主体的参加意欲の喚起、効果的な発問、気付きへの導きなど、人権教育の指導技術に関する内容	31	22	25	27	36	13	18	16	15
キ 家庭・地域への情報発信、家庭・地域との意見交流等に関する内容	31	22	22	26	33	17	15	17	16
ク 地域の関係機関の役割、それらの機関との連携方策に関する内容	23	18	12	19	30	3	4	10	4
ケ 様々な人権課題に関する内容 (同和問題、女性、障害者、外国人、HIV感染者等)	67	57	73	65	77	15	20	36	19
コ その他	2	4	3	2	4				
サ 行っていない	0	7	7	3					

(8) ((7)でケに「○」の場合のみ回答) 様々な人権課題について研修した内容 [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県
ア 同和問題	36	39	49	39	50
イ 女性	11	12	22	13	23
ウ 子ども	21	18	19	20	30
エ 高齢者	15	16	15	15	29
オ 障害者	40	38	53	42	57
カ 外国人	22	27	40	26	39
キ HIV感染者・ハンセン病患者等	14	13	8	12	10
ク アイヌの人々	4	4	3	4	7
ケ インターネットによる人権侵害	28	34	44	33	49
コ 性的マイノリティ (性同一性障害者を含む)	33	38	49	38	39
サ 北朝鮮当局によって拉致された被害者等	1	2	5	2	2
シ その他	2	1	8	3	4

5 人権教育に関する点検・評価について

(9) 点検・評価に用いた手法

[%] 文部科学省 (H24) [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 教職員に対するアンケート	73	63	51	65	76	74	72	52	71
イ 教職員相互の授業評価	44	37	27	38	55	32	29	16	29
ウ 児童生徒に対するアンケート	62	58	70	62	77	71	65	64	67
エ 児童生徒自身による人権教育に関する学習についての自己評価	41	36	37	39	54	28	29	20	27
オ 保護者等に対するアンケート	64	54	36	55	71	62	58	39	57
カ PTAの会合等の機会を通じた保護者等からの意見聴取	38	22	30	32	66	38	33	24	35
キ 学校評議員等からの意見聴取	55	36	44	47	78	62	51	46	56
ク その他	4	1	0	2	0	3	3	5	4
ケ 行っていない	2	7	7	4					

6 人権教育の推進に関する連携の取組について

(10) 家庭・地域と連携して取り組んだ内容

[%] 文部科学省 (H24) [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 地域において人権課題の解決に取り組んでいる方を講師として招くなどの、地域の人材を活用した人権教育の授業、校内研修	49	38	40	44	57	40	42	39	40
イ 児童生徒が、地域の人々から話を聞いたり、地域の人々を招いて学習の成果を発表したりする人権教育に関わる取組	57	27	19	41	58	46	32	16	38
ウ 児童生徒が作成した人権啓発の作文、ポスター等の発表・展示	71	69	64	69	81	56	60	17	51
エ 学校における人権教育の取組等の、ホームページ、学校だより、学級通信、PTAの広報誌等を通じた情報発信	77	68	64	72	84	59	59	36	55
オ 保護者との懇談会、地域との協議会等において、学校における人権教育の取組に関する説明・意見交換	57	29	30	44	70	52	44	30	47
カ 教職員と保護者や地域の人々とか協力して行う、人権の意識啓発等に関するイベントや研修会等の実施	42	36	22	36	53	28	22	14	24
キ 学校と保護者・地域が協働して児童生徒を育てる取組(学校・地域パートナーシップ事業など)	61	45	25	49	73				
ク その他	0	1	0	0	0	4	4	3	4
ケ 行っていない	2	5	10	4					

(11) 関係機関(人権教育に関する公的機関、福祉施設、市民団体、大学・研究機関、企業等)と連携して取り組んだ内容

[%] 文部科学省 (H24) [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	R1県	公立小	公立中	公立高	全体
ア 公的機関や市民団体等で人権課題の解決に取り組んでいる人、大学等で人権について研究している人等を講師として招くなど、関係機関等の人材を活用した人権教育の授業、校内研修等の実施	59	47	56	55	70	49	44	49	48
イ 児童生徒が人権に関わるテーマについて調べるため、関係機関等に取材したり、その成果をまとめて関係機関等に送ったりする取組	21	11	8	15	20	12	10	3	11
ウ 児童生徒が障害者施設や高齢者施設等の各種施設を訪問して、様々な人々とふれあい、交流する体験をしたり、ボランティア活動を実施したりする取組	46	53	63	51	59	68	71	57	66
エ 児童生徒の人権意識等に関する調査・分析や、指導方法等の改善、教材の開発などに取り組むに当たり、関係機関等の専門家からの助言を得ること	23	18	15	20	33	12	9	7	11
オ その他	1	3	3	2	3				
カ 行っていない	21	20	16	19					

7 人権教育の推進に関する資料等の活用状況について

(12) 人権教育学習資料集「なかまとともに」

[%]

校種、学年別の活用状況		R2県	RI 県	H30 県	H29 県
小学校	活用している	85			
	1年	68	80	82	90
	2年	67	78	84	94
	3年	65	76	80	87
	4年	66	77	83	89
	5年	71	77	81	88
	6年	66	76	80	87
	活用していない	15			
中学校	活用している	55			
	1年	40	38	45	46
	2年	36	46	48	46
	3年	33	43	43	39
	活用していない	45			
高等学校	活用している	66			
	1年	53	53	55	46
	2年	49	50	45	38
	3年	41	42	37	42
	4年	50	33	57	28
	活用していない	34			

特別支援学校小
学部・中学部・高
等部はそれぞれ
小学校・中学校・
高等学校で計算。

(13) 人権教育の手びき（第44集～第61集）

[%]

	小学校	中学校	高校等	R2県	RI 県	H30 県	H29 県
ア 教職員の全体研修	10	10	4	9	12	10	13
イ 教職員の学年・部会別研修	19	14	15	17	26	26	26
ウ 教職員の個人研修	73	66	59	68	85	83	87
エ その他	1	2	1	1	12	9	9
オ 活用していない	20	27	33	24			

(14) 新しい「人権教育推進プラン」

[%]

	小学校	中学校	高校等	R2県
ア 教職員の全体研修	24	21	21	22
イ 教職員の学年・部会別研修	17	13	15	16
ウ 教職員の個人研修	71	67	53	66
エ その他	3	19	5	8
オ 活用していない	12	16	22	15

(15) 「新たなるステージ」（高等学校・高等部のみ回答） [%]

	R2県
ア 生徒の学習活動	51
イ 教職員の全体研修	3
ウ 教職員の学年・部会別研修	21
エ 教職員の個人研修	23
オ その他	0
カ 活用していない	26

(16) ハンセン病問題学習教材「心の架け橋」 [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県
ア 児童生徒の学習活動	15	14	3	12
イ 教職員の全体研修	5	1	1	3
ウ 教職員の学年・部会別研修	9	4	3	6
エ 教職員の個人研修	36	34	30	34
オ その他	1	0	3	1
カ 活用していない	51	54	64	54

[%]

校種、学年別の活用状況		R2県	
小学校	1年	0	3
	2年	0	
	3年	0	
	4年	0	
	5年	8	
	6年	11	
中学校	1年	5	7
	2年	9	
	3年	7	
高等学校	1年	1	1
	2年	1	
	3年	0	
	4年	0	

(17) 拉致問題啓発アニメ「めぐみ」・映画「めぐみ」 [%]

	小学校	中学校	高校等	R2県
ア 児童・生徒の学習活動	2	3	5	3
イ 教職員の全体研修	1	0	3	1
ウ 教職員の学年・部会別研修	3	2	1	2
エ 教職員の個人研修	15	19	25	18
オ その他	0	2	1	1
カ 活用していない	83	75	67	77

[%]

校種、学年別の活用状況		R2県	
小学校	1年	0	0
	2年	0	
	3年	0	
	4年	0	
	5年	0	
	6年	1	
中学校	1年	1	1
	2年	0	
	3年	2	
高等学校	1年	1	2
	2年	4	
	3年	1	
	4年	0	

8 その他

(18) 地域教材の作成・活用（回答は3つ以内）

(19) 人権教育の推進に関する意見

参考

〈平成24年度人権教育の推進に関する取組状況調査〉

趣 旨： 今後の人権教育の一層の推進に活用するため、平成24年度時点での取組状況を把握する。

調査対象： 1,872校の公立学校（全国の市区町村立小・中学校並びに都道府県立高等学校及び特別支援学校のうちから、都道府県ごと・学校種ごとに無作為抽出。抽出率は5%。）